

有料在宅福祉サービス  
(リボンサービス) 会員募集中

- 協力会員…家事援助などに協力いただける方
- 利用会員…区内にお住まいでサービスを利用される方
- 賛助会員…経済的に援助をいただける方

◇申込み・詳細…在宅福祉サービス準備室 ☎3981・9250

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成3年 8/25 (1991年) No.824 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

## 日ごろの備えが地域を守る

### 豊島区総合防災訓練

災害を防ぐ主役はあなたです



昨年の防災訓練

世界各地で毎年のように大地震が発生し、大きな被害が出ています。今年になってからも、ソ連のグルジア共和国で地震による被害が発生したことは、記憶に新しいところです。日本国内でも、6月3日、雲仙・普賢岳で発生した火砕流により、39名もの死者を出す大惨事が起きたことで、あらためて、自然の猛威に対する人間の無力さを感じさせられました。

10年以内に東京の直下でマグニチュード6以上の大地震が発生する可能性は40%である、と指摘する学者もいます。さらにこの東京を中心とする南関東地域直下地震の予知は、現時点では不可能とされています。

この予知不可能の地震による被害を最小限に食い止めるためには、区民の皆さんと防災関係機関が一体となって、地域ぐるみの防災体制を作ることが、何よりも大切です。

私たちの住む東京が大地震に襲われると、同時に多くの場所で災害が発生します。各地域防災組織および各防災関係機関相互の協力・連携体制の確立と防災行動力の向上が、被害を最小

表①

会場	参加町会
池袋第一小学校校庭および周辺地区	上池袋町会・上池袋三丁目町会・上池袋八町会・上池袋東豊町会
真和中学校校庭および周辺地区	目白山紫町会・目白協和会・西池袋四丁目町会・西池袋四丁目自治会・南長崎一丁目町会

限に食い止める第一歩となります。そこで、今年もいつ発生するか予知できない「東京直下の地震」に備え、皆さん自身の安全性を高めるため、総合防災訓練を実施します。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

なお、訓練日および前日に、防災広報無線を使用して、「訓練のお知らせ」をします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《発災対応型訓練》  
東京の直下を震源とするマグニチュード6から7と推定される

表②

時間	参加機関
12:30	区・町会 (地域防災組織)
12:00	警察署 消防署 消防団
11:30	区・町会 (地域防災組織)
11:00	区医師会
10:30	区・町会 米穀小売商 農協 トラック協会 農協
10:00	区医師会 区・町会 米穀小売商 農協 トラック協会 農協
9:30	区医師会 区・町会 米穀小売商 農協 トラック協会 農協

る大地震が発生、東京の震度は「6」という想定で訓練を実施します。

9月1日(日) 午前9時30分から  
◇訓練場所および参加町会:  
表①のとおり◇参加機関:区・秩父市・警察署・消防署・消防団・都水道局・NTT・東京電力

力働・豊島区医師会・豊島区薬剤師会・東京都米穀小売商業組合豊島支部・東京都種類協同組合豊島各支部・東京都トラック協会豊島支部・豊島道路建設協力会◇訓練進行一覧:表②のとおり

◇詳細:防災係内線2371

完災対応型・進行予定表(池一小・真和中)

9:30 地震発生(サイレン30秒吹鳴)

10:00 出火(池一小・真和中)

10:30 避難(池一小・真和中)

11:00 炊き出し訓練

11:30 避難所運営

12:00 炊き出し訓練

12:30 炊き出し訓練

◆時間…午後7時～8時

月日(曜)	会場	担当署
8月27日(水)	雑司谷小学校	目白
8月28日(木)	椎名町小学校	目白
8月30日(土)	駒込小学校	巣鴨
9月2日(月)	勤労福祉会館	池袋
	大塚台小学校	巣鴨
9月3日(火)	目白警察署	目白
	大塚中学校	巣鴨
9月4日(水)	真和中学校	目白
	仰高小学校	巣鴨
9月5日(木)	要町小学校	目白
	朝日中学校	巣鴨
9月6日(金)	池袋本町ことぶきの家(池袋本町3の9の4)	池袋
9月10日(火)	清和小学校	巣鴨
9月13日(金)	上池袋ことぶきの家(上池袋3の13の5)	池袋
9月13日(金)	池袋第二区民集会所(池袋4の21の10)	池袋

### 乗せるたび子にもおしえる 安全運転

秋の交通安全運動  
9月21日～30日

○高齢者交通安全旬間  
9月11日～20日

危険な通行や横断をしようとする高齢者には、ひと声かけ、安全な横断の手助けをするなど、保護活動を積極的に行いましょう。

交通安全運転講習会  
日時・場所:左表のとおり  
◇内容:映画と講習◇費用:無料◇申込み:当日直接会場へ◇詳細:交通対策課内線2975

※スリッパ、安全カードをご持参ください。

### 第5回「みつけよう私のとしま」写真コンテスト作品募集

豊島区の魅力を写真に表してみませんか。写真の技術は問いません。応募者全員にすてきな参加賞を差し上げますので、どしどし応募ください。

◇募集部門:自由テーマの部  
テーマは自由(豊島区の風物・街なみなど、区を紹介するのふさわしい作品)①カラープリント・六ツ切・単写真②モノクロプリント・六ツ切・単写真③④合わせて一人10点以内(課題テーマの部)テーマは「生活」(区内でいきいきと生活を営んでいる人々等)を表現した作品

カラプリント・六ツ切・単写真◇入賞:(自由テーマの部)①カラー推薦1点↓賞金(2万円)、副賞ほか。特選2点↓賞金(1万円)、副賞。準特選5点以内↓賞金(5千円)副賞。入選10点以内↓賞品。佳作20点以内↓賞品。②モノクロ 推薦1点↓賞金(1万円)、副賞ほか。特選2点↓賞金(5千円)副賞。入選10点以内↓賞品。③観光特別賞(自由テーマの部)の全応募作品の中から選

考)一席1点以内↓賞品、二席1点以内↓賞品(課題テーマの部)入選10点以内↓賞品。◇応募先:〒170 豊島区東池袋1-18-1 豊島区民部経済課係内線245152

◇募集期間:11月18日(月)～12月27日(金)◇審査結果発表:平成4年2月上旬。入賞者には本人あて通知します◇表彰式:平成4年3月7日(日) 区民センター◇作品展示:平成4年3月5日(日)～7日(日) 区民センター総合展示場◇注意:組写真、サイズ違いは審査の対象になりません。応募作品は類似作品を含め、未発表または他に発表予定のないものに限り、応募作品はすべて写真展に展示します。作品は返却しません。入賞作品の著作権は主催者に帰属します。応募票は必ず所定の応募票を使用してください◇主催:豊島区・豊島区観光協会◇詳細:経済課係内線245152

# 70歳以上の方へ シルバーパスの更新手続きを お忘れなく!

【無料バス】  
該当する方には、往復はがきの「ごあんない」をお送りしました。シルバーパスの交付をご希望の方は、返信用はがきの「交付申請書」に印鑑を押し、返送してください。

【有料バス】  
申請書が到着後、9月中旬より新しいシルバーパスを郵送します。

【有料バス受付窓口】  
9月17日(火)20日(金) 午前9時から午後3時まで  
●豊島区に転入された方  
平成3年1月2日以降に転入した方は平成2年中の所得を証明する書類と印鑑をもって窓口へお越しください。

●有料が無料かを審査のうえ、交付します。なお、有料バスに該当する場合は、費用を納付していただくこととなります。

●9月に70歳になる方  
9月30日まで有効のバスと10月1日以降有効のバスの「ごあんない」をお送りします。交付をご希望の方はそれぞれ手続きが必要ですのでご注意ください。

◇申込み・詳細：高齢者援護係  
内線2637

# 障害者実態・意向調査および 「特殊疾病患者実態・意向調査」に ご協力ください

豊島区では「障害者実態・意向調査」「特殊疾病患者実態・意向調査」を9月に実施します。区内在住で在宅の身障手帳、愛の手帳を持っている方、特殊疾病の医療費助成を受けている方に調査票が郵送されます。内容をよくご覧になって、必要事項

を記入して、同封の返信用封筒で9月30日までに、無記名でご返送ください。これからつくる豊島区障害者福祉計画と、福祉行政の基礎資料になるもので、ご協力をお願いします。

◇詳細：障害者福祉計画担当  
内線2613

# 優良商工従業員表彰 推薦者の方へ、優良な従業員 を推薦してください

◇対象事業所：区内に主たる事業所を有する中小企業等(商店・工場・病院など各種事業所)  
◇表彰資格：区内の同一事業所に引き続き8年以上勤務し、成績良好な方(過去にこの表彰を受けた方は「優良商工従業員褒賞」を受けた方、家族従業員等は除く)  
◇申込み等：所定の申請書に記入のうえ(いずれかの商

工団体に所属している場合は団体の長を経由して、それ以外の場合は直接)経済課へ。審査会で審査のうえ該当者に表彰状と記念品を贈呈し、祝賀パーティを開催します。◇内申締切り：9月13日(金)表彰式：9月13日(金)11月8日(金)勤労福祉会館  
◇詳細：経済課振興係内線245112

# こんにちは「消費生活相談員」です 新聞もクーリング・オフ(無条件解約)ができます

7月1日から、新聞(株式会社または有限会社の発行するものに限る)が「訪問販売等に関する法律」の指定商品に追加されました。今までも業界の自主規制により、クーリング・オフができましたが、今回の指定商品化により、これからは法律に基づいて勧誘、契約等を行うこととなります。

(1)販売員は、訪問販売時には氏名、または名称を明らかにすること。  
(2)契約内容を書面で交付すること。  
(3)書面には、販売事業者の氏名、住所、勧誘員名、契約締結年月

日、商品名、価格、支払い時期および、クーリング・オフができる旨を記載しなければなりません。

右記のような書面が渡されない時は、いつでもクーリング・オフができます。また、勧誘時に強引であったり、解除を申し入れた時に妨げるような行為があった時は、懲役1年以下、100万円以下の罰金が科せられます。

◇苦情等に関する問い合わせ  
：消費生活センター ☎3940・5515

# 9月1日から受給者証が 変わります

東京都の心身障害者医療費助成制度の該当者に交付している受給者証が9月1日から「黄色」に変わります。

今お使いの受給者証は8月31日で使えなくなり、新しい受給者証は8月末日までに郵便でお届けします。9月1日以降医療をうけるときは新しい受給者証ならびに健康保険証を医療機関の窓口提示してください。

◇助成の対象となる障害程度：  
①身体障害者手帳1・2級  
(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害の方は3級まで)  
②愛の手帳1・2度、ただし次の方は除きます。  
⑦医療保険未加入者  
⑧施設入所者  
⑨生活保護法による被保護者  
⑩割給付の国民健康保険組合の組合員

◇所得制限：前年の本人所得(年齢が20歳未満の場合は、国民健康保険の世帯主または社会保険の被保険者の所得)が左表の限度を超えていない方(限度額は各種控除後の額です)。

※まだ受給者証の申請をしていない方は、身体障害者手帳または愛の手帳、健康保険証、印鑑を持って、福祉課で申請してください。

◇申込み・詳細：障害者福祉係内線2619

扶養家族の人数	限度額
0人	4,904,000円
1人	5,254,000円
以下一人増すごとに350,000円を加算した額	

# お知らせ



小学生に入学する方と、就学猶子、免除になっている方、現在小学校6年生で、都立盲ろう養護学校に入学を希望する方。その他、お子さんの就学、入学についてお悩みの方。

◇申込み・詳細：学事係内線3431または教育相談室就学相談担当 ☎3971・7440

【手話講習会(基礎コース)】  
9月3日(平成4年3月3日)までの毎週火曜日(全25回) 10時～12時 豊島区役所1階 401号室

高脂血症予防のための健康教室  
中性脂肪、コレステロールは高くなりませんか? 血液の中にあぶらがふえると脳こうそくや心筋こうそくなどの原因になる動脈硬化をおこしやすくなります。

◇日程・会場等：左表のとおり  
◇費用：無料(申込み・詳細：池袋保健所栄養室 ☎3987・4171)

日時・会場	内容・講師
9月2日(月) 午後1時30分～3時 池袋保健所 2階 講堂	どうして血液のあぶらがふえるの? —血液のあぶらを減らすために— 慈恵医科大学 鈴木政登氏
9月4日(水) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所 2階 講堂	どのように食べたら…… —食事での注意点— 池袋保健所栄養士 向山倫子
	どのように暮らしたら…… —生活での注意点— 池袋保健所保健婦 小林サチ子

# 福社 心身に障害のあるお子さんの就学相談

現在、区内には小中学校あわせて11校に心身障害学級があり、ちえおくれ学級(小学校5校、中学校4校)、情緒障害学級(小学校1校)、こはとときこえの教室(小学校1校)に分れています。また、都立の養護学校は少し離れたところにあります。区内までスクールバスが来ます。◇対象：来年(平成4年)4月に

学生の皆さん国民年金の加入手続はお済みですか  
4月から20歳以上の学生の方も全員国民年金に加入することになりました。

在学中の事故等で、万一、障害者になったとき障害基礎年金が支給され、また、将来満額の基礎年金を受けるために必要な期間(40年間)も保障されることになりました。

9月4日(水) 午前10時～午後4時 豊島区役所分庁舎B館1階 勤豊島区街づくり公社サロンの詳細：当公社管理課普及啓発係内線2873

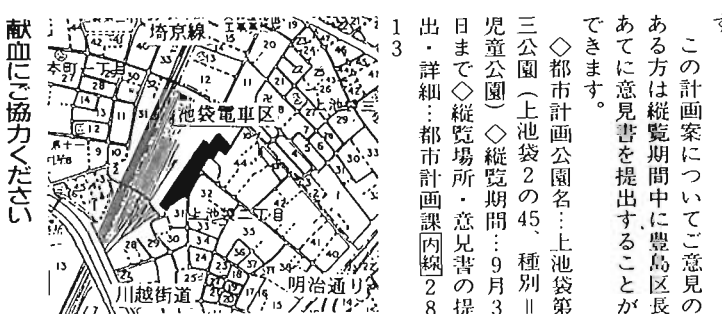
街づくり大学受講生募集中  
街づくり公社では、従来の講義に加え、受講生の自主性を重視したゼミを盛り込んだ「街づくり大学」の受講生を募集中です。定員は40名で、受講料は無料。申込期限は9月7日(当日消印有効)。授業内容や申込方法など詳細は8月15日の「広報としま」、9月1日発行の「まちづくり新聞「みみずく」」をご覧ください。

◇詳細：当公社内線2873

第19回大塚阿波踊り  
8月29日(雨)の場合は30日(金) 午後4時～10時 大塚駅前周辺(北大塚1の16の1、南大塚2の35の5の間)◇出場連：駅前ほか11連(延べ千630名)◇後援：豊島区◇詳細：大塚阿波踊り実行委員会事務局 ☎3941・0088、☎3998・6177

保険・年金  
現在、区内には小中学校あわせて11校に心身障害学級があり、ちえおくれ学級(小学校5校、中学校4校)、情緒障害学級(小学校1校)、こはとときこえの教室(小学校1校)に分れています。また、都立の養護学校は少し離れたところにあります。区内までスクールバスが来ます。◇対象：来年(平成4年)4月に

献血にご協力ください  
移動採血車8月の予定  
◇日赤西武献血ルーム：25・26・28・31日◇サンシャイン60地下道前：25・31日◇巣鴨駅：29日◇池袋駅東口：27・30日◇三洋証券池袋支店横：28・31日◇豊島区役所：28日◇大塚駅北口：29日◇詳細：東京都駒込赤十字血液センター ☎3940・5611



都市計画公園(案)の縦覧について  
区では、上池袋二丁目の旧国鉄用地(池袋駅東口地区の一部)に、都市計画公園を新設するため、都市計画案を縦覧しています。

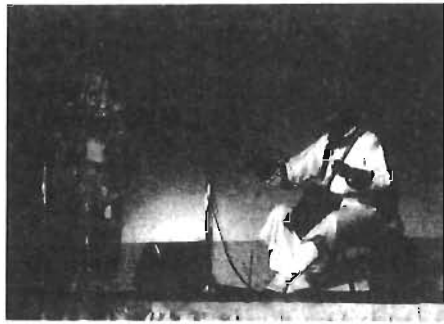
この計画案についてご意見のある方は縦覧期間中に豊島区長あてに意見書を提出することができます。

◇都市計画公園名：上池袋第三公園(上池袋2の45、種別Ⅱ児童公園)◇縦覧期間：9月3日まで◇縦覧場所：意見書の提出・詳細：都市計画課内線2813



**モンゴルの子どもたちのためのコンサート**  
8月28日(水)午後2時から  
豊島公会堂

**亜州フォーラム**



札幌市での馬頭琴と歌の演奏

豊島区を中心に日本人とアジアを始めとする世界各国の人々が一緒に地球社会が抱える問題を話し合い、さまざまな活動を通して交流を深めている「亜州フォーラム」。区主催の青年国際交流セミナー参加者が中心となり、誕生したサークルである。

亜州フォーラムは今、日本モンゴル文化協会との共催に

よるチャリティーコンサートの準備で忙しい。

モンゴル人民共和国では、急速な民主化政策を進め、あらゆる面で大きく変わろうとしている。その中でも、約50年間も使用を禁止されていたモンゴル文字の復活は、民族遺産の復活として注目を集めている。しかし、経済的な混乱が続く、物不足も深刻化。特に教育に必要な学習

用具や紙不足は、子ども達に大きな影響を与えている。

日本モンゴル文化交流協会では、モンゴルの実情、文化を紹介して交流を図り、さらに教育用品を援助したいとモンゴル芸術家連盟によるチャリティーコンサートを開催。

「このコンサートをぜひ豊島区内で開催し、同じアジア人としてモンゴルの子ども達のための資金援助に協力したい」と関係機関に働きかけ、張りきる亜州フォーラムの皆さん。

モンゴルの住居「ゲル」を設営(予定)して、代表的民族楽器・馬頭琴やヨーチンの演奏、歌、民族舞踊などが披露される。「初めての大きなイベント。たくさんの人がきてくれるのを期待しています。雄大な自然の中で大きく来た魂にひびくような哀愁をおびた音楽をこの機会に！」

地域的话题をお寄せください。— 広報課編集担当

**身近な環境**  
「空き地の管理」

緑は私たちにやさしくやううるおいを与えてくれます。

でも、右の写真からは、とてもそんな風情は感じられません。雑草・虫・ごみ。

管理が悪いと、夏は雑草が生えて、害虫が発生しやすくなります。また、ごみの投げ捨てに



よりハエの発生も見られ、とても不衛生です。冬は火災の危険にさらされ、周りの人にとっては迷惑になります。

毎年、公害対策課で受け付ける苦情のうち、「空き地の管理」に関するものが71.9%を占めています。東京都公害防止条例では、所有する土地について適正な管理を義務づけています。

空き地を所有する皆さんは、次の点に留意してください。

- 雑草の定期的な除去を行う。
- 空き地の周囲に柵等を設ける。

**わが家の健康**  
下痢と腸内細菌

毎年夏になると、下痢を主な症状とする食中毒が多くみられます。なぜ夏に食中毒が多いかというと、夏には火を通さないなま物を食べる機会が多いうえに、冷たい水、ジュース、ビール等水分を多くとることが原因と考えられます。

でも、同じ物を食べてもすぐに下痢を起こす人と、なぜかまったく平気な人がいます。今回は、この点についてお伝えします。

私達が食べた物は、口より食

道を通って胃にいきます。胃の中は強酸性(pH2.0前後)のため、口より入った多くの細菌はこの塩酸の働きにより殺菌されます。ところが水分を多量にとると、胃酸が薄まりpHが上昇し、細菌が殺菌されずに腸へ通過することになります。

胃を通過した食物は十二指腸に入り、ここで胆汁(肝臓で作られ胆のうで濃縮された消化液)の強力な殺菌作用をうけます。十二指腸を通過した食物は、小腸の長い管の中で主に養分が体内に吸収されていきます。口より大腸入口まで食物は、水に近い状態で約8時間で通過しますが、次の大腸で約12時間とどまっている間に大部分の水分が吸収され、食物は固形となり肛門より排せつされます。



この大腸内の細菌には、よく知られているものに腐敗菌である大腸菌やウェルシュ菌と、有益なビフィズス菌があり、これら腸内細菌のバランスによって健康状態が左右され、腐敗菌が多くなれば下痢がおきます。また腐敗菌はたん白質、脂肪を腐らせ、アンモニア、硫化水素、アミン、フェノールなどの有害物質を作り、これらは発がんの原因ともなります。

健康を維持する食生活としては、腸内の有害な腐敗菌を減らし、有益なビフィズス菌を増やすことです。このためには、

1. たん白質、脂肪(肉・魚)の摂取を控える。
2. 食物繊維(野菜、果物、海藻、豆類)を多くとる。これらの食物繊維は腸の内容物を増加させ、腸の働きを活発にすることのほかに、腸の中の腐敗物質を吸収し、体外に排出させる働きがあります。
3. ヨーグルトを良くとる。ヨーグルトには多量のビフィズス菌が含まれています。胃液等の殺菌作用の影響を少しでも避け大腸に生きたままのビフィズス菌を送るため、食事直後の摂取を勧めます。

(豊島区医師会提供)

**9月 保健所カレンダー**  
受付時間は下記の( )の時間です

事業名	池袋保健所 ☎3987-4171	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査(4カ月児) (3年5月生まれの方)	3、17日(水) (1:00~2:00)	17、24日(水) (1:30~2:30)
1歳6カ月児健康診査 (2年3月生まれの方)	6、13日(水) (9:00~10:00)	19、26日(水) (9:00~10:00)
3歳児健康診査 (63年8月生まれの方)	10日(水)(9:00~10:00) 10、24日(水)(1:00~2:00)	5、12日(水) (1:00~2:00)
3歳児心理相談	10日(水)(9:00~10:00) 10、24日(水)(1:00~2:00)	5、12日(水) (1:00~2:00)
3歳児歯科健康診査 (63年8月生まれの方)	10日(水)(9:00~10:00) 10、24日(水)(1:00~2:00)	5、12日(水) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (3歳未満の方)	5、12、19、26日(水) (9:00~10:30)	3、10、17、24日(水) (9:00~10:30)
産婦健康診査	3、17日(水) (1:00~2:00)	19、26日(水) (1:30~2:30)
乳幼児健康診査に伴う 田舎の結核検査	3、17日(水) (1:00~2:00)	17、24日(水) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	3、17日(水) (1:00~2:00)	17、24日(水) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	5、19日(水) (1:00~2:00)	19、26日(水) (1:30~2:30)
風しん抗体検査	4、18日(水)〈電話予約〉 (9:00~10:30)	毎週月曜日 (9:00~10:30)
一般健康相談 (健康診断日)	毎週水曜日(9:00~10:30) (事業所健診は予約制)	毎週月曜日(9:00~10:30) (事業所健診は予約制)
一般健康相談 (健康診断結果、診断書交付)	一般健康相談(健診)の翌週 月曜日(9:00~10:30)	一般健康相談(健診)のその週 金曜日(9:00~10:30)
成人病相談	4、18日(水) (1:00~2:30)	6、20日(水) (1:30~2:30)
成人歯科相談	25日(水)(1:30~2:30)	25日(水)(1:30~2:30)
心の相談	13、27日(水)〈電話予約〉 (1:30~2:30)	13、27日(水)〈予約制〉 (1:30~2:30)
療育相談	2、9日(月) (1:00~2:30)	—
機能訓練	30日(月)(1:00~1:30)	9日(月)(1:30~3:30)
母親学級	6、13、20、27日(水) (1:00~3:30)	4、11、18、25日(水) (1:00~3:30)
健康体操教室	毎週月曜日 (10:00~11:30)	2、9日(月) (10:00~12:00)
酒害相談	12、26日(水)(1:30~) (事前にご相談ください)	—
老人心の相談	—	10日(水)〈予約制〉 (1:30~3:30)
胃がん検診	—	4、11、18、25日(水) (8:45~)
住民健診	11、25日(水)〈予約制〉 (1:30~3:00)	4、18日(水)〈予約制〉 (1:00~2:30)
アイ・ケア	毎週火、水、金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月、水、木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	9:00~12:00、1:00~5:00 (土曜の午後、閉庁時を除く)	—

**9月の巡回教育相談**

日	曜日	児童館名	時間
2	月	高田	午前9時30分~正午
3	火	目黒	午前9時30分~正午
5	木	南長崎第一	午前9時30分~正午
6	金	南長崎第二	午前9時30分~正午
9	月	長崎	午前9時30分~正午
10	火	長崎第二	午前9時30分~正午
12	木	千代田	午前9時30分~正午
13	金	要町第一	午前9時30分~正午
17	火	要町第二	午前9時30分~正午
18	水	高松	午前9時30分~正午
19	木	駒込	午前9時30分~正午
20	金	巣鴨	午前9時30分~正午
24	火	西巣鴨	午前9時30分~正午
26	木	南大塚	午前9時30分~正午
27	金	上池袋第一	午前9時30分~正午

区内の各児童館で、お子さんの教育上の悩みごとなどの相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

なお、教育センターでは、面接等による教育相談や電話相談も行っていますので、合わせてご利用ください。

電話教育相談専用 ☎ 3・0094

**60歳以上の区民の方へ**

9月17・24日、10月1・8日の毎週火曜日 午後1時30分~3時 池袋ことぶきの家(内容: 部屋飾りや美しい手作りの紙工芸のプレゼントを作りませ)

電話紙工芸教室

**“おもしろ雑学—食べ物と健康”**

日	曜日	テーマ
1	9月12日(水)	栄養と健康雑学
2	9月19日(水)	食べ物と健康の歴史雑学
3	9月26日(水)	食べ物と健康づくり雑学
4	10月3日(水)	料理と健康雑学
5	10月17日(水)	食べ物と健康のフワ・ホント雑学
6	10月24日(水)	食生活と健康雑学
7	11月7日(水)	食べ物と病気の雑学
8	11月14日(水)	食べ物と健康の風変わり雑学

◇日程・内容等: 左表のとおり  
◇時間・会場: いずれも午後2時30分~4時 西巣鴨ことぶきの家  
◇講師: 千葉県立衛生短大 教授 藤田 敏子氏

**池袋ことぶきの家開館について**

改修工事の完了に伴い、9月11日から通常どおり開館します。なお、併設の池袋第一区民集会所も利用できます。

詳細: 当館 ☎ 3982・9658

**豊島シニアカレッジ 教養講座文化コース**

◇日程・内容等: 左表のとおり  
◇時間・会場: いずれも午後2時30分~4時 西巣鴨ことぶきの家  
◇講師: 千葉県立衛生短大 教授 藤田 敏子氏

**水墨画教室**

9月11日から毎月第2・4水曜日(全6回) 午後1時30分~3時 高田ことぶきの家  
◇内容: 水墨画の初歩  
◇講師: 田付 鈴児氏  
◇費用: 無料  
◇定員: 20名(初心者に限る)  
◇申込み: 8月26日から当館へ(電話可)  
◇詳細: 当館 ☎ 3988・8601

**民謡教室**

9月5日から毎週木曜日(4回) 午前10時~11時30分 老人福祉センター  
◇内容: 「よさこい慕情」扇子持参ください  
◇講師: 永嶋しき氏  
◇費用: 無料  
◇定員: 40名(先着順)  
◇申込み: 8月26日から当館窓口へ  
◇詳細: 当館 ☎ 3984・5896

**民謡教室**

9月6・13・27日、10月4日 午前10時30分~11時45分 南大塚ことぶきの家  
◇講師: 園村 千鳥氏・三上千寿氏  
◇費用: 無料  
◇定員: 50名(先着順)  
◇申込み: 8月26日から直接当館窓口へ  
◇詳細: 当館 ☎ 3946・7355

**母子健康相談 9月の日程**

池袋保健所担当	日時	場所
3日(水)	午前9時30分~10時30分	巣鴨児童館
9日(月)	午後1時30分~2時30分	池袋保健所
9日(月)	午後1時30分~2時30分	第十出張所
11日(水)	午前9時30分~10時30分	西池袋児童館
17日(水)	午前9時30分~10時30分	高田児童館
20日(土)	午前9時30分~10時30分	青年館
24日(水)	午前9時30分~10時30分	南大塚児童館
24日(水)	午前9時30分~10時30分	池袋本町児童館
2日(月)	午後1時30分~2時30分	長崎保健所
3日(水)	午後1時30分~2時30分	南長崎第二区民集会所
4日(木)	午後1時30分~2時30分	第九出張所
12日(水)	午前9時30分~10時30分	南長崎第二児童館
18日(水)	午前9時30分~10時30分	要町第二児童館
20日(金)	午前9時30分~10時30分	要町第一児童館

# 充実した学校教育の実現に向けて

## 「東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審議会」中間報告

豊島区教育委員会は、昨年6月「東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審議会」を設置して以来8回の審議を経て、7月24日、今までの審議内容と今後の方向を示した中間報告を取りまとめましたので、その要旨をご紹介します。

### はじめに

本審議会は、本区の学校教育の直面しているさまざまな課題に留意しつつ、豊島区教育委員会の諮問に対して、子どもたちの健全な成長を願う観点から、教育環境の改善について審議を進めてきた。教育環境整備のあり方のうち、学校の適正規模についての基本的考え方を取りまとめたので、ここに中間報告をする。

### 教育環境改善の基本的視点

本区の教育目標である「社会の一員として自立できる子ども」の育成を基本とし、改善すべき視点を次の3点とした。

- (1) 社会の一員として自立できることは、自分らしさを保ちながら(個性の保持)、同時に、社会の一員として責任のある行動の取れること(社会性の保持)である。子どもが学校で学習し生活する基本的単位は学級や学年である。その規模が、個性と社会性の調和のとれた育成を効果的に進める教育環境のあり方を検討する必要がある。

個性を伸ばすことに力を置くこと、子ども集団は小規模であることが望ましく、逆に、社会性を伸ばすには、大規模な集団が必要とされる。

調和のとれた子どもの育成には、ある一定規模の子ども集団を確保することが必要である。(2) 学校教育では、教員が直接子どもを育成を担当する。第2の視点として、教員の指導力に着目することができ、教員の個人としての指導力と、集団としての指導力を高めるため、学校内研修や外部研修の実施、交換

授業合同学習、チーム・ティーチングなど、指導体制の工夫改善が必要となってくる。教員相互が切磋琢磨して指導力を高め、外部研修への参加、高い効果の期待される新しい教育方法の導入など、教員の集団はある程度の規模を持つ必要がある。

### 区立学校の現状と課題

#### (1) 人口の動き

豊島区の人口は、昭和40(1965)年をピークとしてその後減少を続けており、年齢階層別では0～14歳層および15～29歳層の減少が顕著である。本区では、社会全体の少子化という自然的要因に加え、結婚あるいは子どもの出生による区外転出という社会的要因が重なり、年少人口の減少に拍車がかかっている。

#### (2) 児童・生徒数・学級数の動き

豊島区立学校の児童・生徒数は、グラフのとおり減少を続けており、平成2(1990)年5月1日現在、ピーク年度と比較すると、3分の1以下になっている。学級数は、同様に、2分の1になっている。

#### (3) 児童・生徒数の将来予測

出生数を基にして、推測し得る最も先の年度(平成7年度)の推計値をみると、児童・生徒数はさらに減少し、ピーク時の

約4分の1になる。一つの学年に一つの学級しかない、いわゆる単学級学年を抱える小学校は平成2年度6校であるが、平成7年度には16校に増え、区立小学校29校の半数以上を占めることになる。この単学級学年では、児童たちが6年間にクラス替えを一度も経験できないことになり、児童間の人間関係の固定化や、学力・体力などによる序列化など、個性や社会性を育てるうえで、憂慮される問題を生じやすくなる。

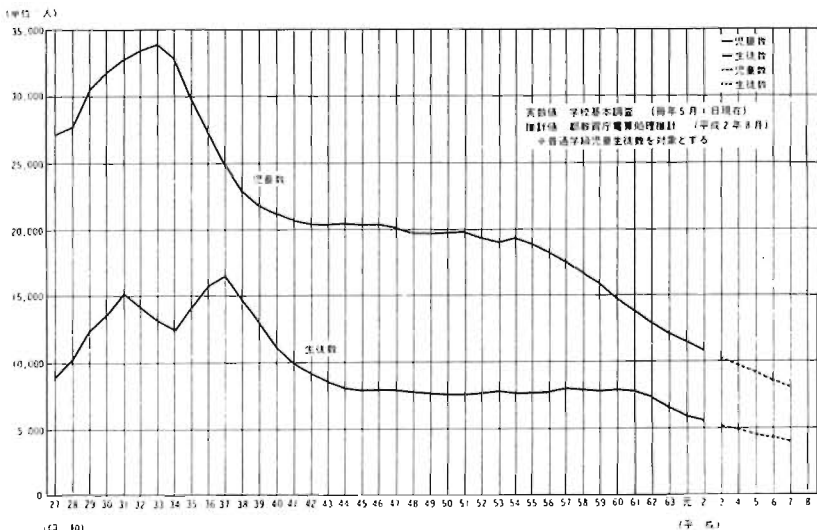
### 適正規模についての基本的考え方

以上のような実情および考え方に基づいて、本審議会は、豊島区立学校における教育活動を最も効果的に進めるうえで、適切かつ必要な学級・学年および学校の規模(以下「適正規模」という)を、数値で示すことにした。

### 豊島区立学校の適正規模

- 小学校  
適正規模 12～18学級  
児童数 246名以上
- 中学校  
適正規模 9～18学級  
生徒数 243名以上

豊島区立小中学校児童生徒数推移推計グラフ



### おわりに

本審議会に残された課題は、中間報告の考え方を踏まえたうえで、区立学校を「適正」な規模に維持していくため、学校配置を再検討することである。しかし、本審議会は、この報告に数値として示した「適正規模」については、各学校の再配置を検討する場合の基準として、固定的にとらえていない。学校

規模の小規模化に対する対策が緊急なものであるとしても、学校配置については、通学距離の問題や学校と地域社会との関連など、さまざまな考慮すべき側面があり得るからである。本審議会は、区立学校により望ましい未来像を求めて、今後、も積極的に審議を進めていく所存である。なお、この報告の取りまとめにあたり、現行制度改革も含め、将来展望にたった審議が必要であるとの反対意見があった。

● 詳細：学校規模等調査担当課 内線 3444  
● 中間報告は、情報公開コーナー(区役所分庁舎A館1階)で閲覧できます。  
● 中間報告について、左のはがきで皆さんのご意見・ご要望をお寄せください。

● 中間報告に対するご意見・ご要望をお書きください。

.....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....

住所	豊島区	TEL
年齢	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代～	
お子さんの年齢	小学生未満・小学生・中学生・高校以上・なし	

ご協力ありがとうございました。



切る

料金を取人払  
 豊島局承認  
 9299  
 差出有効期間  
 平成3年12月  
 31日まで  
 (切手不用)  
 返信

170-□□

(受取人)

豊島区東池袋一丁目十八番一号

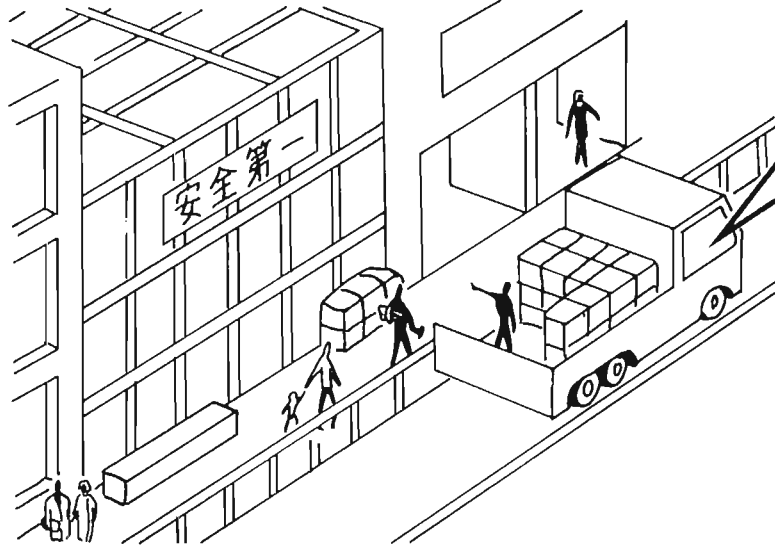
豊島区長 行

(教育委員会)

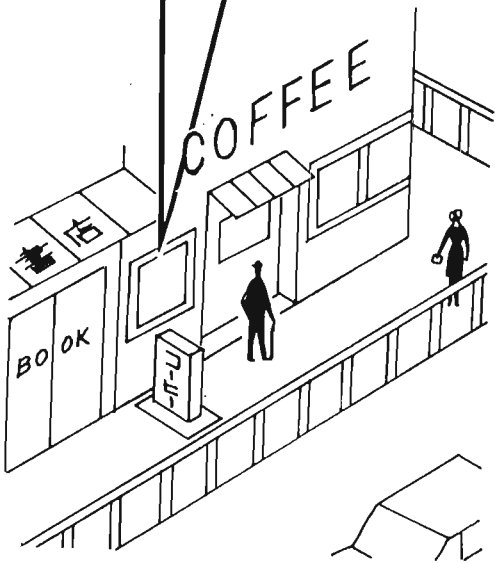
学校規模等調査担当課

# さわやかな道路はみんなのマナーから

道路を作業場や材料置場にしないでください



道路に置き看板を出さないでください



## 道路を図のように使用するのはやめましょう

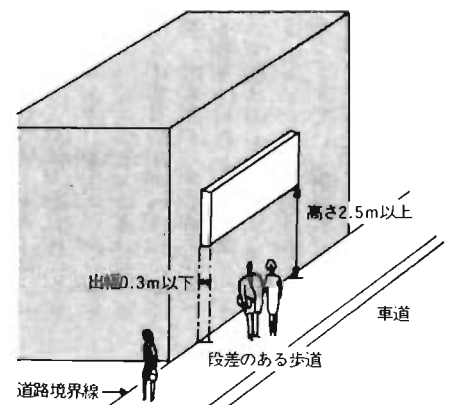
道路を「物置」のように考えている方、いませんか？ 道路は、人や車両が安全に通行するための場所です。通行の邪魔になるようなものはいっさい何もない、というのが理想の状態なのです。 商品、置き看板、自動販売機など、こうしたものが路上に出てくると、街の美観が損なわれるばかりでなく、事故や渋滞の原因にもなりがちです。歩行者が車道に出なければならなかったり、自動車がすれ違えなかったり、体の不自由な方は、通ることさえできなくなるかもしれません。 個人のもの、個人の敷地に置きましょう。「道路はみんなのもの」どうかそれをお忘れなく。

道路に商品や自動販売機を置かないでください

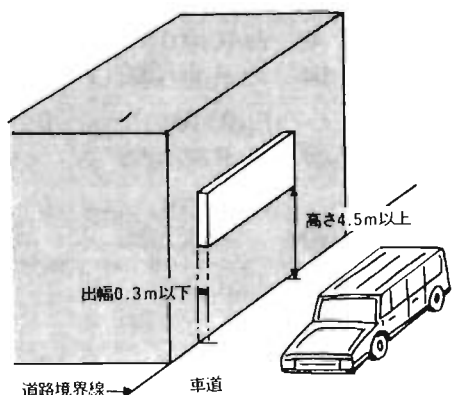
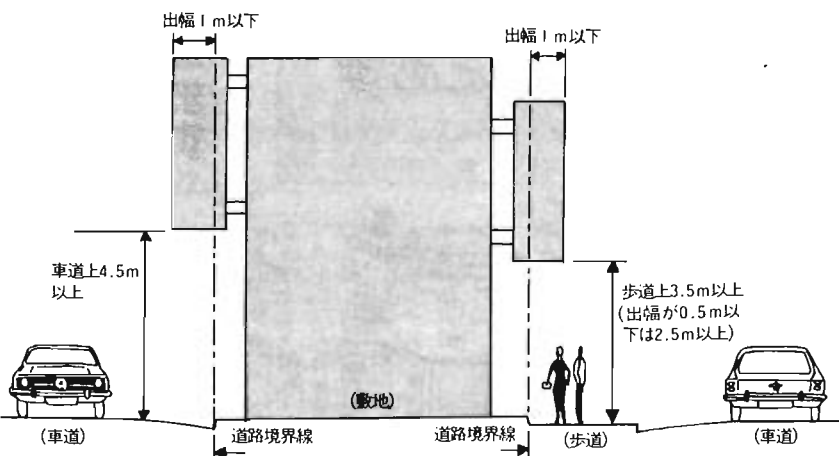
## 看板類を道路上に出す場合には道路占用許可が必要です

広告板(置き看板を除く)や日よけが個人の敷地におさまらない場合には、公道の上に出すことも認められています。とはいえ、歩行者が頭をぶつけてしまったり、消防車などの通行を妨げるような看板類が作られては困ります。 豊島区では、図のような基準を作り、基準に合う看板類にだけ、道路上に出すことを許可しています(道路占用許可)。 これから看板類を作ろうと考えている方、図に示された基準を守り、設置工事をする前に、必ず「道路占用許可」を受けてください。 そうとは知らずに看板類を作ってしまった方は、基準に合っていない場合は早急許可申請を、合っていない場合は早い機会に撤去・是正をお願いします。

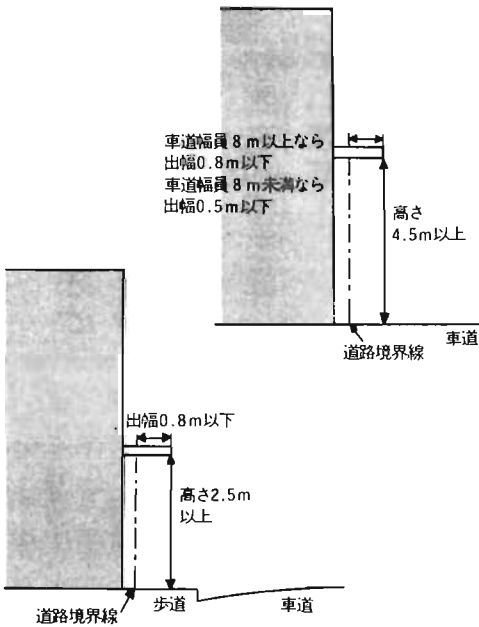
## 壁面看板 (平看板)



## 突出看板



## 日よけ



詳細...土木部管理課管理第一係  
内線 292718  
内線 291516  
監察係

# 障害者に働く場の提供を 9月は障害者雇用促進月間です

障害者雇用促進月間は、障害者自身の職業的自立を促し、広く都民の皆さん、特に事業主の方々に深いご理解とご協力をいただき、障害者の雇用の促進を図ることを目的としています。

障害者福祉の基本は、障害者の方々が適性と能力に応じた職につき、その能力を発揮して一般の方々とともに生きることにより、働く喜びや生きがいを見いだすことができる社会をつくることにあります。

## 事業主の方への援助制度

公共職業安定所の紹介で障害者を雇用し、一定の要件を満たしている場合、事業主の方には各種の助成制度があります。

### ① 特定求職者雇用開発助成金

雇用保険の適用事業主が、身体障害者や、精神薄弱者を雇った場合、中小企業では支払い

賃金の3分の1が1年間、重度身体障害者、45歳以上の身体障害者、重度の精神薄弱者を雇った場合、中小企業では支払賃金の2分の1が1年6か月間支給されます。

### ② 重度障害者職場適応助成金

重度の身体障害者、45歳以上の身体障害者、重度の精神薄弱者を雇用するため、職務開発、能力開発、職場適応措置を行う事業主へ月額3万円が3年間支給されます。

このほか、障害者を雇用するための設備改善や通勤用の駐車場の賃借料の助成等がありますので安定所に相談ください。

## 雇用月間中の主な行事

☆9月4日(水) 午前中  
街頭キャンペーン 池袋駅前

☆9月18・19日 午前10時〜午後4時 区役所1階ロビー  
雇用促進パネル展とミニ就職相談会、パネル展のテーマ「職業人を育てる、笑顔との出会い」

☆9月24日(火) 午後 板橋区立産文ホール  
集団就職相談会(事業主と障害者との集団見合い方式による)(参加希望事前申込制)

☆9月26日(木) 午前10時〜正午  
勤労福祉会館6階大会議室  
精神薄弱者雇用促進研究会(精神薄弱者が就労するための家庭の役割、心構え、講師：豊島通勤寮寮長 北島祐一氏)

●詳細：池袋公共職業安定所特別援助第二部門 ☎3987・8609 内線236、障害者福祉係 内線2617



## 看護婦さん あなたの 出番です!

「ねたきりのあとしりや難病の方などが、あなたの訪問を心待ちにしています」

区では、ねたきり等の状態で在宅療養されている方やご家族に対して、看護ケアや相談などを行っています。訪問看護を希望する方が多く、今、看護婦さんが、たいへん不足しています。

資格を生かして、何か地域に役立つことをとお考えの方、この機会に一步踏み出してみませんか。おとしりを含め、人とかかわりが好きな方や、看護の知識・技術を生かして在宅ケアをしてみたい方には、特に適しています。現在、訪問看護指導をしてくださる看護婦さんを募集しています。

詳細は、8面募集欄(看護婦(委託事業)をご覧ください。◇詳細：保健指導係 内線253314

## ご存知ですか?

### このような行為は法律によって禁止されています

わたしたちの大切な代表は、お金のかわらないきれいな選挙で選ばれるものです。それには「寄付禁止」のルールを守ることが、たとえば、政治家や候補者に地元のお祭りなどの行事への寄付を求めたり、政治家や候補者が、お葬式の香典(ただし政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典については除く)、花輪などを選ぶ区の人に贈ったりすることはルール違反です。法律でも禁じ

あげず  
もらわず  
もとめず



## あき家都営住宅 地元割当入居者の募集

この募集は、むこう1年間にあき家となることが予想される区内の都営住宅の入居者をあらかじめ決定するための募集です。

◇申込資格：次の①〜④すべてにあてはまる方に限ります  
①申込者本人が、豊島区内に居住する成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)でそのことが住民票または外国人登録簿に証明できること。外国人の方については、原則として日本国に永住することを認められた方  
②収入(同居親族に収入のある場合は合算)が下表の基準内

収入基準表

A表(支払給与の総額) 収入のある方が給与所得者で1人の場合 (特別控除を受ける方はB表)		家族数	B表(所得金額) A表適用者以外の場合	
第2種	第1種		第2種	第1種
0 ~2,707,999	2,708,000 ~4,027,999	2人	0 ~1,730,000	1,730,001 ~2,726,000
0 ~3,207,999	3,208,000 ~4,463,999	3人	0 ~2,080,000	2,080,001 ~3,076,000
0 ~3,659,999	3,660,000 ~4,903,999	4人	0 ~2,430,000	2,430,001 ~3,426,000
0 ~4,095,999	4,096,000 ~5,339,999	5人	0 ~2,780,000	2,780,001 ~3,776,000
0 ~4,531,999	4,532,000 ~5,779,999	6人	0 ~3,130,000	3,130,001 ~4,126,000
0 ~4,971,999	4,972,000 ~6,190,001	7人	0 ~3,480,000	3,480,001 ~4,476,000

# 区民の交通災害共済新制度

## 10月1日スタート

交通災害共済は、区民の皆さんが交通事故に遭われた場合に見舞金を支給する制度として、昭和43年から東京23区役所が共同で運営しています。全国的に交通事故が多発している昨今の社会情勢を考慮し、新制度が10月1日からスタートします。

### 平成3年10月、生まれかわります。



東京23区役所  
特別区人権・厚生事務組合

### 区民の交通災害共済

掛金は、年々2000円で見舞金の最高は600万円。交通遺児見舞金を新設。支払額は、最高50万円。  
●1口2口から、5000円、10000円、20000円、30000円まで選べ。  
●有期掛金は1年間、東京23区にお住まいの方ならどなたでも加入できます。  
●申込は区役所及び区内の各事務所で、(郵送も可)

交通災害共済見舞金等級表

平成3.10.1改正

等級	交通災害の程度	共済見舞金額(万円)		
		500円コース	1,000円コース	2,000円コース
1	死亡または重度障害(労災1級相当の障害)	150	350	600
2	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30	50	100
3	90日以上の継続入院治療を要した傷害	20	30	50
4	60日以上の継続入院治療を要した傷害	14	20	30
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上の傷害	8	12	18
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の傷害	6	9	14
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の傷害	4	6	10
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の傷害	2	3	5
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満の傷害	1	2	3
交通遺児見舞金(交通遺児一人につき)		10	20	50

- 3コース制の導入!!
  - ①年額500円コース
  - ②年額1千円コース
  - ③年額2千円コース
- 1口・2口制を廃止しました。  
※各コースの重複加入はできません。

●見舞金の最高額600万円!!  
2千円コースの場合、3万円から最高600万円の見舞金が支給されます。

●身体障害者用車いすも対象!!  
車いす使用の方の自損事故も支給対象となります。すでに当共済に加入されている方は、継続時に新制度への加入となります。

●加入者を父母に持ち、生計を共にしていたり、歳から中学校を卒業するまでのお子さんに、最高50万円が一時金として支給されます。

### スポーツ

#### 第44回区民秋季体育大会

◇競技種目・開催日等：下表のとおり◇対象：区内在住、在勤の方(バレーボール家庭婦人は区内在住チームのみ)◇申込み・詳細：参加費を添えて、体育課窓口(内線3485、または各競技連絡責任者へ)

#### 第31回区民陸上競技大会

10月13日(日) 午前9時開始  
国立競技場(雨天決行)◇対象：区内在住、在勤、在学の方◇競技種目：左表のとおり(出場はリレーを除き一人トラック、フィールド各1の2種目まで)◇費用：小中学生300円、高校生以上500円、リレー1チーム千円◇申込み・詳細：9月9日13日までに費用を添えて体育課窓口(内線3485)

#### 卓球(初・中級者)教室

種別	性別	年齢	トラック競技	フィールド競技
一般	男子	50歳以上	1500m	
		40歳以上	100m 1500m	
	30歳以上	100m 1500m 5000m		
	30歳未満	100m 1500m 5000m		
女子	制限なし	400mリレー	走高跳・走幅跳・砲丸投げ	
	制限なし	100m 1500m	走高跳・走幅跳・砲丸投げ(高校女子を含む)	
高校	男子	//	100m 1500m 5000m 400mリレー	走高跳・走幅跳・砲丸投げ
	女子	//	100m 1500m 400mリレー	走高跳・走幅跳・砲丸投げ
中学	男子	//	100m(学年別) 400m 1500m 800mリレー	走高跳(1/2年・3年)・走幅跳(1年・2/3年)・砲丸投げ
	女子	//	100m(学年別) 800m 400mリレー	走高跳(1/2年・3年)・走幅跳(1年・2/3年)・砲丸投げ
小学	男子	//	50m(1/2年) 100m(3/4)(5/6)	ソフトボール投げ(1/2年)(3/4)(5/6)
	女子	//	50m(1/2年) 100m(3/4)(5/6)	ソフトボール投げ(1/2年)(3/4)(5/6)

9月18・25日、10月2・9日

9月1日(日)(雨天決行)千葉県方面◇集合：午前5時30分(時間厳守)豊島公会堂前◇対象：区内在住、在勤の方とその家族中学生以下は保護者同伴、高校生は承諾書が必要◇費用：4千円(往復バス代、参加費、保険料)◇定員：100名(先着順)◇持ち物：さお、仕掛け、えさ、弁当、水筒、雨具はか◇運営：

#### 区民はせ釣大会

9月1日(日)(雨天決行)千葉県方面◇集合：午前5時30分(時間厳守)豊島公会堂前◇対象：区内在住、在勤の方とその家族中学生以下は保護者同伴、高校生は承諾書が必要◇費用：4千円(往復バス代、参加費、保険料)◇定員：100名(先着順)◇持ち物：さお、仕掛け、えさ、弁当、水筒、雨具はか◇運営：

#### 人口と世帯数

平成3年 8月1日現在

人口総数	262,542 (-387)
住民基本台帳による人口	247,506 (-503)
男	122,851 (-268)
女	124,655 (-235)
外国人登録人口	15,036 (+116)
世帯数(住民基本台帳)	123,803 (-261)

豊島区釣友会連合会◇共催：豊島区教育委員会・豊島区レクリエーション協会◇申込み・詳細：8月29日までに費用を添えて体育課(内線)3485

#### ～第44回 豊島区民秋季体育大会開催一覧～

競技種目	開催日	会場	競技内容	参加料	申込締切り	連絡責任者名
1 ライフル射撃	8月25日(日) 10月10日(日)	雑司が谷体育館	個人戦 3種目 6種目	チーム無料 大3000円 小2000円 空1500円	チーム当日受付 10月3日(日)	志田清美 3918-6594
2 卓球	9月1日(日)	豊島体育館	団体戦・個人戦	団体 2000円 個人 500円	申込締切り済	小村一郎 5567-1829
3 ソフトボール	9月8日～9月下旬迄	区立三芳野球場 千早中学校	トーナメント制	男子 6,000円 女子 5,000円	8月28日(日)	前田正美 3981-4628
4 バレーボール	9月15・16・22・23日	豊島体育館	一般男女トーナメント制 家庭婦人4ブロックリーグ戦	一般各 5000円 家庭各 7500円	一般9月18日 締切済	藤野 浩一 3981-7111 内線426
5 バスケットボール	9月15・16・22・23日	豊島体育館	一般男女・小学男女制 トーナメント	1チーム 10,000円	申込締切り済	宗田昭弘 3980-7539
6 ボーリング	9月23日(祝)	フランスウィック	3ゲームアメリカン方式 3年令・性別・H/C	1名 2,500円	9月20日(日)	岡 藤久 3940-2400
7 空手道	9月29日(日)	豊島体育館	相手・型・個人戦	1名 1,200円	9月10日(日)	岩河孝一 3941-8188
8 軟式庭球	9月29日(日) 10月3日(日)	総合体育館コート	男女・部別・成・壮年混成 男女・部別・家庭婦人別	1チーム 1600円 壮年は1チーム2000円	9月13日(日)	小島 昇 3980-7417
9 なぎなた	10月6日(日)	雑司が谷体育館	演習・団体戦	1名 1,000円	9月10日(日)	田中きみ子 3981-0890
10 硬式庭球	10月19日(日) 20日(日)	総合体育館	男女・ダブルス	シングル 1200円 ダブルス1組 1500円	9月21日(日)	土屋武郎 3971-1848
11 アーチERY	10月6日(日) 10月10日(日)	西巣崎体育館	一般少年50・30m初級・30mダブルス各72射	1人 300円	当日9時30分 締切	岡原啓夫 3916-5258
12 剣道	10月20日(日)	豊島体育館	中・高校生男女一般	1人 700円	9月20日(日)	高橋清司 3915-6778
13 弓道	10月27日(日)	総合体育館	近・10射	1人 500円	当日開会30分前	四宮 昇 3984-7011
14 柔道会	10月20日(日)	雑司が谷体育館	体別別トーナメント	一般 300円 少年 100円	10月12日(日)	池谷和久 3973-6331
15 ゲートボール	11月3日(日)	総合体育館野球場	初回はリーグ戦 勝上りのトーナメント	1チーム 2,000円	9月30日(日)	中島静雄 3971-3040
16 バドミントン	11月3日(日)	豊島体育館	女子ダブルス・部別	1組 2,000円	10月23日(日)	千葉健夫 3981-7224
17 サッカー	11月10日～日祝休日	民権中学校庭	トーナメント戦	一般少年 5,000円 3,000円	9月30日(日)	藤原 浩一 3981-1111 内線3485
18 軟式野球	11月上旬	総合体育館	トーナメント戦	無	各団体選抜大会	前田正美 3981-4628

